

高齢者医療制度について

(一般財団法人)日本退職公務員連盟

高齢者医療制度における窓口負担については、医療保険部会において「年齢によらない真に公平な応能負担の実現」が議論されているが、令和 8 年末の改革工程表の策定にあたり、次の点について、配慮をお願いする。

○物価高騰などで年金生活者の生活が厳しい中 高齢者に優しい公的年金・後期高齢者医療保険・介護保険制度などの改善に努め 年金生活者の負担が過重にならないよう十分配慮されたい

特に 後期高齢者医療保険及び介護保険の負担増については 年金生活者の現状に鑑み慎重に対処されたい

(令和 8 年度 社会保障制度改革に関する要望書(抜粋))

○具体的には、

1.現役並み所得の判断に金融資産を含めることは、方向性としては、やむを得ないと思う。ただし、高齢者の支出は、医療費が占める割合が高いなど高齢者特有のものがあるので、こうした点を考慮し、公平公正な基準になるよう議論を尽くしたうえで、丁寧な説明をし、納得を得るよう努力をされたい。

2. 8 年度の年金額の改定は、基礎年金が 1.9%、厚生年金が 2.0%アップであったが、年金額が上がると、様々な所得換算制度(後期高齢者医療、介護保険、住民税等)のランクに影響を与え、結果として手取りが減になることもあるので、こうした点についても議論を尽くすようお願いする。

また、こうした手取り減を緩和するため、負担割合を細分化するなどの措置についても検討されたい。

3. 年金制度における在職老齢年金の支給制限の緩和措置は、高齢者の働き控えを抑制することにより、労働力の確保に寄与するものとなっている。このような政策への影響も考慮されたい。

4. 現役並み所得を有する後期高齢者の医療給付には、公費負担が入っていない。結果として、現役世代の負担になっており、当該給付への公費の投入が必要。

5. 現役世代の負担軽減には、実質賃金の向上が最も有効な手段であると考えるので、「強い経済」の実現をお願いする。